

理 由 書

本地区周辺は、沼田都市計画マスタープラン改訂版（令和元年7月）において、製造業を中心としたまとまりの形成を目指す産業・流通拠点として位置付けられており、隣接する沼田市横塚工場適地は工業専用地域に指定され、経済産業省認定の工場適地として、より一層の企業誘致を推進している。本地区は産業拠点の強化を図る沼田市の重点施策の実現に向け、沼田市横塚工場適地と連携した土地利用誘導により、工業用地として利便性の増進を図る必要がある。

今回、本地区及び隣接する沼田市横塚工場適地と一体の区域として、公的機関による事業実施の見通しが立ったことから、本地区の用途地域を工業専用地域に指定するものである。